

令和4年11月2日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市指定特定非営利活動法人 審査会
会長 谷本 有美子



指定特定非営利活動法人に係る審査について (答申)

令和4年10月7日付け4川市市第686号で諮問のありました指定特定非営利活動法人に係る審査については、別紙のとおり答申します。



【別紙】

次の法人については、川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例第8条第2項において準用する同条例第4条第1項に規定する基準に適合すると認めるのが相当である。

申出のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
基準条例第8条第1項の申出をした特定非営利活動法人				
令和4年 7月29日	特定非営利活動法人 キーパーソン21	朝山 敦子	川崎市中原区新 丸子東2丁目 907番地-704	この法人は、主として小中学生から大学生世代に対して、様々な社会人との交流の場を作り、自分の将来について考えるきっかけを持たせ、視野を広げ、社会への旅立ちの自覚と自立心の醸成を促し、健全な育成に寄与することを目的とする。 あわせて、シニア世代までのすべての世代が、わくわくしながら主体的に社会参加することを支援し、一人ひとりを最大限に活かす社会を創造することを目的とする。